

教育長議案説明要旨

令和3年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

【未来をつくる「学びの改革」】

我々大人の誰もが経験してきた学校教育。そこでは黒板とチョークによる一斉一律の学びが中心でした。その学びのあり方が、今大きく変わろうとしています。変わっていかざるを得ないのです。

世界は、比較的ゆっくりと変化した時代から、急速に変化が進むとともに、不連続な変化が各方面で起こる時代へと転換しており、今後ますますその傾向は強まることが予想されます。これに伴い、個々の人間も社会全体も、未知の事態に直面することが、確実に増えていきます。

これからの子ども達には、こうした時代を生き抜き、未知なるものに出会っても柔軟に対応でき、探究心を持って一生学び続ける力を育成することが求められます。

個に応じた学びも協働的な学びも、物理的な空間を共有して行う学びも仮想空間で行う学びも、こうした力を育むためのものなのです。

知識は思考のためのいわば道具です。ICTも意味合いは違いますが、やはり思考のための道具です。道具は使えなければ、そして使わなければ意味がありません。自在に道具を使いながら、自分の頭で考え、探究する場が学校なのです。

さらに、そうした必要な力を、個々の家庭の経済事情等に左右されることな

く、すべての子ども達に育むことが、公教育の重要な役割です。

学びの改革に全力で取り組んでまいります。

【令和3年度における重点的な施策の推進】

次に、令和3年度の教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

(すべての子どもの学びの保障)

最初に、すべての子どもの「学びの保障」について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、令和2年度2月補正予算案との一体的な編成により、消毒液などの保健衛生用品や三密対策に必要な物品の追加購入、感染症の影響により生活が困窮している世帯の児童生徒に対する奨学給付金などの追加支給、学校での消毒作業や児童生徒の健康管理等を行うスクール・サポート・スタッフの配置など、教育活動を継続していくために必要な感染防止対策を徹底してまいります。

なお、これまで国の緊急経済対策などを活用し整備を進めてまいりました県立学校や公立小・中学校におけるタブレット端末の導入、校内無線LAN環境等の整備につきましては、今年度内にほぼ全ての公立学校で完了する見込みとなりました。感染症の影響により学校が再び休業や分散登校を余儀なくされても、オンライン等を活用した学習により、コロナ禍における学びを最大限保障してまいります。

次に、困難や悩みを有する子どもへの支援について申し上げます。

不登校児童生徒への支援につきましては、どこに居てもその子に合った学びを提供するための支援体制を構築することが重要です。そのためには、一人ひとりの学びをコーディネートする人材の確保や、ICT等を活用しどこでもオンラインで授業を受けることができる環境整備、その学びの評価などの課題を克

服することが必要です。

このため、来年度は知事部局とも連携し、県下4地区において市町村教育委員会が設置する教育支援センターに不登校支援コーディネーターを配置し、市町村教育委員会、学校や家庭、フリースクールなどとともに、不登校となっている児童生徒が学びを継続できる仕組みづくりに取り組んでまいります。さらにこうした取組の効果と課題について、学識経験者や学校関係者、民間の不登校児童生徒の支援者などによる協議会で検証を行い、令和4年度以降の全県展開に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の相談体制につきましては、コロナ禍における子どもたちの悩みに対応するため、来年度はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援時間を拡充し、支援を必要としている児童生徒へのきめ細かな心のケアに対応するとともに、引き続き24時間体制の電話相談窓口や、LINEの相談窓口を開設してまいります。

(学びの改革)

次に、幼保・小・中・高の一貫した「学びの改革」について申し上げます。

まず、「ICTを活用した新たな学び」につきましては、これまで、コロナ禍における学びの継続や、効果的な授業展開や協働的な学び、個別最適な学びを実現するため、全力をあげて学校へのICT環境の整備を進めてまいりました。

4月からは、信州大学などの有識者も参加する「長野県ICT教育推進センター(仮称)」を立ち上げ、公立学校におけるICT機器を活用した学習の目指す姿や教員のICT活用力の向上、ICT機器整備のあり方などを包括的に検討してまいります。

また、将来を先取りした学びを実践する県立学校を「ICT教育パイロット校」として指定し、先進的なICT教育の実践研究と、その実践内容の公開や情報発信を行うことにより、ICTを活用した学びを進化させ普及してまいります。

次に、幼児教育につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県内7箇所で開催していた実践園でのフィールド研修の開催が困難となりました。このため、オンラインを活用し、コロナ禍における行事や支援のあり方といった、保育現場の喫緊の課題をテーマに保育者同士の具体的な実践や悩みなどを共有する研修を行ったところです。

来年度は、これに加え、幼児期と小学校の育ちをつなぐ、幼保小接続の効果的な実践カリキュラムなども開発できるよう、引き続き幼児教育支援センターが中心となって取組を進めてまいります。

義務教育につきましては、学校改革に挑戦する小・中学校42校を新たに「学びの改革実践校」として指定し、アドバイザーの助言を受けながら学年担任制や学年の枠を越えた授業の導入、タブレット端末の活用による自由進度学習などに取り組む学校を支援します。また、多くの学校がこのような取組を実施できるよう、この実践校の取組を定期的に情報発信してまいります。

高校教育につきましては、「未来の学校」として指定した県立高校6校において、今年度、「卓越した探究的な学び」や「信州に根ざしたグローバルな学び」などの先進的・先端的な取組について実践研究をスタートさせました。来年度は、これまでの取組で得られた各校の成果を、公開授業や成果報告会等の開催により全県で共有し普及につなげてまいります。

高校再編につきましては、「高校の将来像を考える地域の協議会」から、昨年12月までに意見・提案をいただいた地区につきましては今年3月に2次分として、また、残りの地区につきましては来年3月までに3次分として、「再編・整備計画（案）」を策定・公表するよう検討を進めてまいります。

既に1次分で決定した統合新校3校につきましては、各校に設置した「新校再編実施計画懇話会」において、引き続き、学校関係者・市町村・産業界、そして生徒などとの意見交換を重ねながら、目指す学校像や設置する学科などを

明らかにする「再編実施基本計画」の策定を進めてまいります。今後とも地域の皆様との合意形成を丁寧に行いながら、再編・整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、高校改革の一貫として進めております「新たな入学者選抜制度」の検討につきましては、学校現場における新型コロナウイルス感染症への対応状況に鑑み、今後も慎重に検討を重ね、今年9月を目途に新たな選抜制度の具体的な内容を公表したいと考えております。

特別支援教育につきましては、障がいの状態に応じて可能性を伸ばす質の高い教育を提供するため、自立活動担当教員を25名増員し、特別支援学校の専門性や対応力を向上させるとともに、図書及び教材の整備や芸術家などの外部専門家による授業の充実を図ってまいります。

インクルーシブ教育の推進につきましては、発達障がい等の特別な教育的ニーズのある児童生徒の適切な学びの場の整備と支援を充実させるため、小・中学校の通級指導教室をさらに11教室増設するとともに、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍を置く副学籍校制度をさらに普及し、交流及び共同学習の充実を図ります。

次に、県立学校の環境整備について申し上げます。

施設等の整備につきましては、老朽化した校舎等の保全や長寿命化、ゼロカーボンに資する省エネ化などの改修を計画的に進めてまいります。また、児童生徒からの要望の多いトイレ改修について、洋式化を引き続き計画的に進めるとともに、悪臭対策や内装改修も併せて実施してまいります。

特別支援学校の老朽化及び狭隘化等への対応につきましては、学びのあり方と環境整備の基本的な考え方を示す「長野県特別支援学校整備基本方針（案）」をこのほど取りまとめました。パブリックコメントや特別支援教育連携協議会での御意見などを踏まえ、年度内に基本方針を策定することとしております。

この基本方針を基に来年度は、老朽化が著しい松本養護学校及び若槻養護学校について、国における特別支援学校の設置基準策定の検討状況なども注視しながら、整備計画の策定に取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、引き続き教員の業務量の適切な管理やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員など専門スタッフ・外部人材の活用などにより、積極的に推進してまいります。

(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興)

次に、令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツの振興について申し上げます。

スポーツ基本法の改正に伴い、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変更されたことから、「国体準備室」を「国民スポーツ大会準備室」に改称し、令和4年度に延期となった中央競技団体による正規視察に向けて競技会場を選定するなど、両大会の準備を着実に進めてまいります。

また、7年後の国民スポーツ大会において天皇杯・皇后杯を獲得し、さらに大会終了後の競技力の維持・定着につなげていくためには、計画的な選手の発掘・育成・強化の取組が急務です。このため、新たに競技団体と地域をつなぐスポーツ活動の拠点づくりや、医科学面から選手のサポートを行うネットワークの構築を進めてまいります。

来年度は、本県において5年ぶりに第42回北信越国民体育大会を、9年ぶりに全国高等学校総合体育大会夏季大会を開催します。選手にとって夢の舞台であるこれらの大会が、いつまでも選手たちの心に残る大会となるよう関係機関と連携し準備を進めてまいります。

(生涯学習・文化芸術の振興)

次に、生涯学習・文化芸術の振興について申し上げます。

公民館活動や生涯学習推進センターによる各種講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためオンライン活用による講座開催を積極的に進め、公民館活動や地域での学びを継続してまいります。また、県立長野図書館の「信州・学び創造ラボ」においても、フォーラムなどオンラインを活用したコミュニケーションの場づくりに積極的に取り組むなど、県民の誰もが・いつでも・どこでも学べるよう創造的な学びを支えてまいります。

また、県立歴史館につきましては、これまでに築いた県内外の博物館等との連携を活かし、連携先が所蔵する国宝・重要文化財の展示など、創意工夫を凝らした企画展を実施するとともに、各種講座・講演会等を通じ信州の歴史に関する情報を発信してまいります。

文化財の保護につきましては、特に、後世に残すべき貴重な文化財が失われることがないように、防災対策や修理保存などの支援を実施してまいります。

(信州教育の信頼回復に向けた取組)

令和3年度の重点的な施策を申し上げてまいりましたが、こうした施策を着実に推進していくためには、何よりも県民の皆様の信州教育に対する信頼が不可欠であります。しかしながら、今年度、教職員の非違行為が複数発生し、県民の皆様の信頼を大きく損なうこととなってしまいました。

引き続き、研修による教職員の資質向上など、非違行為の根絶に粘り強く取り組み、信州教育の信頼回復に向けて努力を重ねてまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和3年度当初予算案は一般会計 1,815 億 3,828 万 2 千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計 1 億 280 万 3 千円をお願いしております。

令和2年度一般会計補正予算案は、国の補正予算に対応し、感染防止対策を徹底するために必要な物品の追加購入や低所得世帯等の生徒が使用する貸与用タブレット端末の購入、地域の産業を支える人材を育成するための専門高校における最新の産業教育設備の整備などに要する経費、22億1,271万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

【条例案】

条例案は、今年度末に、長野県望月高等学校を廃止することに伴う「高等学校設置条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。